

小田原市公共施設再編基本計画（素案）に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原市公共施設再編基本計画（素案）
政策等の案の公表の日	平成30年12月14日（金）
意見提出期間	平成30年12月14日（金）から 平成31年1月15日（火）まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ）

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	16件（5人）
インターネット	3人
ファクシミリ	1人
直接持参	1人
無効な意見提出	0人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	0
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	0
C	今後の検討のために参考とするもの	5
D	その他（質問など）	11

〈具体的な内容〉

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	市が第一に取り組むべき行政課題は、人口増加策・人口減少抑制策であり、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計ではなく、市が掲げる人口増加策等を踏まえた政策・計画を打ち出すべきではないか。	C	市では人口減少の傾向にあつて、子育て支援を通じた少子化対策や定住促進策にも取り組んでいますが、人口増を過剰に期待して政策等を策定すると、結果的に人口推計どおりの人口減少が起こったときに将来世代に負担を残してしまうおそれがあります。そのため、市としては人口減少を主たる要因とした縮減社会であっても、豊かな暮らしを実現していく施策展開が必要であると考えます。
2	自治会、地域諸団体等の市民活動の下支えが行政の役割であると思うが、拙速かつ強引な、市民に負担を強いる行政施策が次々と立案実施されており、その中で一番市民生活や自治会等諸団体に大打撃を与えたのが、支所・分館の廃止である。しかも、公共施設再編基本計画が検討されている最中に、支所・分館の廃止が決定してしまったことを極めて遺憾に思う。	D	支所等については、施設の老朽化や利用状況のほか、行政の効率化や交付税等の財源措置も踏まえて廃止することとしました。支所等の再編に当たっては、郵便局やコンビニエンスストアでの住民票等交付サービスを導入し、住民窓口の機能代替を図るとともに、稼働率の高い一部の分館の暫定利用に向けて地域と調整するなど、市民生活への影響を最小限とするための配慮をしています。このことは、単なる総量縮減ではなく、必要な機能をどのように残していくかという観点で検討を重ねた公共施設再編基本計画の趣旨とも合致しており、計画策定の時期にかかわらず、支所等の再編は必要な施策であったと考えています。
3	本計画は、公共施設の統廃合計画ではなく、市民が活発に、生き生きと暮らしていけるための施設がど	D	地区公民館は市有施設ではありませんが、身近な生涯学習やコミュニティ活動の拠点として、地域の暮らしを支える重要な施設であり、公共施設と一定の役

	<p>うあるべきかを考え直す計画だと思うが、中でも重要なのは、市民活動の拠点整備である。小中学校の空き教室を利用するのではなく、公設公営の公民館が必要であり、その検討を本計画に盛り込むべきである。</p>		<p>割分担がなされているものと考えています。現時点において公設公営の公民館の整備は検討していませんが、地区公民館の老朽化等の状況を踏まえ、その支援策等を検討する必要性について計画に盛り込んでいます。</p>
4	<p>PPP/PFIの手法や、民間資本を取り入れた公共施設整備という考え方が流行しているが、民間ではできない、市民生活や市民活動のための損得勘定だけでは考えられない施設こそ、公共施設として整備すべきである。</p>	C	<p>持続可能な行政運営のためには、民間の知恵や資金をできる限り活用し、効率的なサービスの提供や維持管理、財源確保に努める必要があると考えます。今後の施設整備等に当たっては、市が全てを負担し運営する従来手法だけではなく、PFI等の効果を検討し、最適な事業手法を選択していきます。</p>
5	<p>受益者負担の考え方で、市民の税金を使って整備した公共施設で利用料を徴収することに疑問を持っている。使用の都度、整備が必要な施設での受益者負担は一定程度理解はできるが、市民の健康増進、レクリエーション、市民活動での会議室等の利用に際し利用料を徴収することはおかしい行為であり、経済的事情で利用できる人とできない人がいて不平等につながる。公共施設の受益者負担の撤廃を要望したい。</p>	D	<p>市が提供するサービスは、市民に納めていただいた税金で賄うのが原則ですが、全て税金で賄うとサービスを受ける市民（受益者）と受けない市民との間で不公平が生じることから、特定の受益者がいる場合は、負担の公平性の観点から一定の負担を求める必要があります。</p> <p>市では、第2次行政改革実行計画において受益者負担の在り方に関する基本方針を定めており、その中で受益者負担の考え方を示しています。</p> <p>今後は、その考え方に従って料金の適正化に取り組んでいきたいと考えています。</p>

6	<p>公共施設の指定管理者制度について、管理コスト・人件費の抑制を理由にしているが、小田原市職員の給与が人事院勧告をそのまま採用していることは疑問である。市の財政状況が厳しいのであれば、市民に負担を強いる前に、まず給与見直し、人員削減等の自ら身を切る改革を行うべきである。</p>	C	<p>市職員の給与については、地方公務員法に基づき、国及び他の地方公共団体の職員や民間の従業者の給与等を考慮して市の条例で定めています。今後も業務の効率化や民間活力の活用等、行財政改革の取組を通じて人件費の抑制に努めていきます。</p>
7	<p>限られた税収の中でやりくりするのは大変なことだと思う。出す金を減らす施策ではなくいかにして市の税収を増やしていくかに注力してどうか。若い移住者を受け入れる施策を行うことや市内業者をもっと上手に使うことで、本当の地域活性化を図ってほしい。</p>	C	<p>行財政改革において歳入確保の取組は大変重要です。定住促進策を推進し、市内業者の育成、受注機会の確保に努めるなど、税収の確保や地域の活性化につながる取組を進めていきます。</p>
8	<p>公共施設を再編する方針には賛成である。特に、支所は合併前の村庁舎で、趣のある建物も多く、貴重であるため、取り壊さずに民間による再活用が進むことを望む。その際は、単に公募で利用先を探すよりは、仲介業者が手伝った方が実現性が高くなると考えており、仲介手数料等について何らかの取り決めができないか。</p>	C	<p>公共施設の再編跡地等については、売却又は貸付により財源を確保することが、施設の総量縮減や行財政改革の趣旨に合致すると考えます。具体的な活用の手法については、今後個別に検討していきます。</p>

9	梅の里センターの支所廃止は反対。支所廃止計画は廃案にするべき。	D	支所等については、施設の老朽化や利用状況のほか、行政の効率化や交付税等の財源措置も踏まえて廃止することとしました。支所等の再編に当たっては、郵便局やコンビニエンスストアでの住民票等交付サービスを導入し、住民窓口の機能代替を図ることにより、市民生活への影響を最小限とするための配慮をしています。
10	市民会館と市民ホールは必要ない。	D	市民ホールは、本市の芸術文化活動の拠点施設として必要であると考えています。今後も完成に向けて取り組んでいきます。
11	防災活動施設を小さくいくつも設けるべきである。	D	市では、広域避難所である小学校を地域の拠点とし、災害情報の受伝達や物資の提供などの被災者への支援活動を実施することとしています。その他の公共施設についても、災害の状況や規模等に応じて避難所として活用するほか、市外からの応援隊を受け入れる活動拠点等として活用することとしています。今後も既存施設の有効活用に努めていきます。
12	小田原漁港交流促進施設には当初の金額以上出さない。	D	小田原漁港交流促進施設については、平成30年7月の台風12号による被害の復旧工事を実施するほか、神奈川県との協力の下で越波対策を講ずることとしています。施設の安全性を高め、平成31年11月の開業を目標に事業を推進していきます。
13	中小上水道施設を設置し、水ビジネスをする。	D	水道事業は、公営企業として事業運営を行っており、その運営に関する方向性や施策推進の基本的な考えを示したおだわら水道ビジョンに基づき、計画的に施策を推進しています。

14	再編基本計画は、2年ごとに見直し、修正すべき。	D	公共施設は、建設してから管理・運営を経て、役割を終えた後に廃止・除却するまでが長期にわたることから、再編基本計画の計画期間も28年間としています。計画策定後は、将来的な課題や更なる取組を検討し、おおむね10年以内ごとに計画の見直しを行いたいと考えています。
15	課長以上の市職員の給与を10～20%削減すべき。	D	今後も業務の効率化や民間活力の活用等、行政改革の取組を通じて人件費の抑制に努めていきます。
16	28年間にわたる、市民に身近な施設の再編計画で、膨大な予算も伴うが、多くの市民はまだ計画の内容を知らない。多くの市民にあらゆる手段を通じて知らせた上で、計画の実施に入るべきであり、計画を先送りして意見を広く聞くべきである。	D	再編基本計画に基づいて進めるそれぞれの取組は、早期に実現するほど行財政改革の効果も高くなります。また、計画を先送りすることで更に厳しい財政状況に直面することにもなります。再編基本計画は、市民生活に密接にかかわる重要な計画であるため、今後も機会を捉えて市民周知に努めたいと考えています。

4 提出意見と関係なく変更した点

(1) 内容を追加したもの（素案では未掲載だった箇所）

	追加した内容	市の考え方
1	P. 83～86、88～93 ワークショップの成果（まとめ）及びファシリテーターの振り返りを追加します。	市民ワークショップの完了に伴いその成果を追加するとともに、今後の市民参加のあり方についてのファシリテーターの意見を追加します。
2	P. 99・100 小田原市公共施設再編基本計画策定検討委員会の答申を追加します。	2月1日に小田原市公共施設再編基本計画策定検討委員会から答申を受けたので、その全文を追加します。

(2) 内容を修正したもの

	政策案との差異	市の考え方
1	P. 22、69 子育て支援施設（幼保・こども園）に係る課題や再編方針を修正します。	平成 30 年度末策定の「小田原市公立幼稚園・保育所の今後のあり方」に基づき、幼稚園と保育園について、一体的に検討することとします。
2	P. 51 図 1 4 に施設分類別の延床面積の増減量の内訳の図を追加します。	計画実施後の延床面積の増減理由を分かりやすくするため、内訳を図で明示します。
3	P. 54 課題解決へのビジョンの①更なる施設再編に、将来的に施設のあり方を検討する際に踏まえるべき観点を記載します。	将来的には、行政は公益的・必需的なサービスを中心に担い、民間で提供できるサービスは民間に移行するといった観点も含めて施設のあり方を検討することとします。
4	P. 55 図 1 6 「P D C A サイクルのイメージ」の各項目の内容をより詳細に明示するとともに、図 1 7 「本計画の見直しスケジュールのイメージ」の関連する計画をひとつの列に集約します。	P D C A サイクルの項目中、Check（評価）の内容が不明確であったため詳細に記述するほか、他の項目も表現を修正します。また、計画の見直しスケジュールを見やすく整理します。
5	P. 56 本文に第 2 段落を追加し、公共施設の再編だけでなく、修繕や建替え、新規整備に当たっても、検討を行う体制を構築することとします。	本計画の推進体制を充実・強化することとします。
6	P. 59・60 短期的に取り組む主な事業に幼稚園・保育所を追加するとともに、取組内容が検討・調整等となっている事業のロードマップを修正します。	幼稚園・保育所に係る取組を短期的に取り組む事業に位置付けます。また、取組内容が検討・調整等となっている事業のスケジュールについて、2026 年までの短期期間内に一定の結論を出すことを目標とすることとします。

7	P. 61～78 個別施設の再編のシミュレーションの建物の再編方針の分類に「その他」を追加します。	建物の再編方針の分類について、借用物件の施設等既存の分類に当てはまらないものを、「その他」の分類とします。
8	P. 76 競輪場に係る再編方針を修正します。	小田原競輪の今後に向けた検討会議の報告を踏まえ、経営改善の効果や施設改修コスト等を検討し、今後の方向性を判断することとします。

(3) その他の変更した点

ア 次に掲げる箇所について、他の政策等との整合を図るために修正します。

P. 41	川東南部地域の地域別の再編の方針
P. 64	生涯学習センター分館の機能と建物の短期の再編方針
P. 65	いこいの森の機能と建物の短期の再編方針
P. 72・73	支所・連絡所・住民窓口・窓口コーナーの建物の短期の再編方針
P. 75	小田原こどもの森公園わんぱくらんどの機能の短期の再編方針
P. 77	西口第2自転車駐車場の建物の短期の再編方針

イ その他、計画全般において、数値の精査及び時点修正を行うほか、記載内容や表現の統一を図ります。